

令和5年4月3日（月）  
独立行政法人福祉医療機構  
NPO リソースセンター長 小安 俊彦  
NPO 支援課長 吉野 勇氣  
（電話）03-3438-4756  
（FAX）03-3438-0218



## 令和5年度 WAM助成の採択結果について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、WAM助成（社会福祉振興助成事業）を通じて、制度の狭間にある福祉課題に対応する民間福祉活動を応援しています。

令和5年度の助成対象事業については、外部有識者による審査・評価委員会の審査を経て、119事業（約6億円）が採択されました。また、応募件数は、429事業（約23.5億円）に上りました。

コロナ禍の影響が長期化するなか、地域や個別のニーズに密着した活動や、民間の創意工夫ある活動を通じて、社会課題に対応しようと応募されたすべての民間福祉団体の皆さまに敬意を表します。

### ●WAM助成の目的

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的としています。

### ●助成テーマ等について

WAM助成では、国の政策動向を踏まえた助成テーマを設定しています（別添参照）。

### ●採択事業の内訳

区 分		応募件数	採択件数	採択金額（千円）
<b>(1)地域連携活動支援事業</b>		<b>331</b>	<b>97</b>	<b>450,908</b>
テ ー マ	安心につながる社会保障	225	58	273,248
	夢をつむぐ子育て支援	95	35	161,404
	被災者支援、災害時の支援体制づくり	11	4	16,256
<b>(2)全国的・広域的ネットワーク活動支援事業</b>		<b>98</b>	<b>22</b>	<b>150,412</b>
テ ー マ	安心につながる社会保障	63	10	65,336
	夢をつむぐ子育て支援	27	9	65,076
	被災者支援、災害時の支援体制づくり	8	3	20,000
<b>(1)及び(2)のうち、モデル事業（再掲）（※）</b>		<b>(38)</b>	<b>(6)</b>	<b>(64,861)</b>
テ ー マ	安心につながる社会保障（再掲）	(25)	(3)	(30,200)
	夢をつむぐ子育て支援（再掲）	(12)	(2)	(24,851)
	被災者支援、災害時の支援体制づくり（再掲）	(1)	(1)	(9,810)
<b>計</b>		<b>429</b>	<b>119</b>	<b>601,320</b>

※モデル事業は、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る事業を募集し、原則として複数年事業を実施いただくものです。

\* 採択事業はWAMホームページをご参照ください。

([https://www.wam.go.jp/hp/r5wam\\_naitei/](https://www.wam.go.jp/hp/r5wam_naitei/))



### ＜お問合わせ＞

独立行政法人福祉医療機構（WAM）

NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756（または9942） FAX:03-3438-0218

## モデル事業の採択について

令和5年度のWAM助成モデル事業では、以下の6事例を採択しました。

### <新規採択>

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 認定NPO法人  <b>全国災害ボランティア支援団体ネットワーク</b></p> <p>「災害時の官民連携体制を検証・改善するための訓練プログラム開発事業」</p> <p>&lt;全国的・広域的ネットワーク活動支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度採択額 9,810千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 29,810千円</li> </ul>	<p>災害時にNPO等の民間の支援が、被災地のニーズに応じて効果的に届けられるよう、平時から行政、社会福祉協議会、災害中間支援組織が支援において目指す状況を確認するとともに、その状況を目指して三者の役割や機能および連携体制を検証・改善していくためのシミュレーション型の訓練プログラムを開発し、全国域および都道府県域において訓練を展開していく事業。</p>
<p>2. 特定非営利活動法人  <b>女のスペース・おん</b></p> <p>「札幌市女性相談支援センター開設のための試行実施事業」</p> <p>&lt;地域連携活動支援事業：北海道&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度採択額 10,000千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 29,418千円</li> </ul>	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(困難女性支援法)に基づいた、女性相談支援センターの効果的な運営のための施策提言を札幌市に行うことを目的に、札幌市内の女性支援活動を行っている民間団体と協働してワンストップセンターを立ち上げ、民間団体のネットワークや知見を活かしたワンストップ支援システムの試行実施を行う事業。</p>

### <継続採択>

#### 【2年目】

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 特定非営利活動法人  <b>パノラマ</b></p> <p>「課題集中校等の福祉機能拡張としての校内居場所カフェ制度化事業」</p> <p>&lt;全国的・広域的ネットワーク活動支援事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度採択額 11,000千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 30,000千円</li> </ul>	<p>中退リスクの高い進学に不安を抱える中学3年生と入学前から関係を築き、入学後は無料の飲食提供及びフードパントリー機能を持つ校内居場所カフェで伴走支援を行う。個別相談からソーシャルワークを開始し、教員へのコンサルテーションや保護者対応等の役割分担をしながら、教員の負担を軽減する。生徒を確実に卒業へ導き社会へと繋ぐ。また、中途退学や卒業後も支援を継続し、家庭からの緊急的な避難を必要とするハイティーンのための「いっときシェルター」や、卒業生ボランティアとして受け入れることで役割を担った伴走支援を行い、必要に応じて他機関連携を行う。これらを可能にする校内居場所カフェの制度化を目指す事業。</p>
<p>2. 非営利任意団体  <b>シェアリンク茨木</b></p> <p>「公営住宅を利用した若年女性・シングルマザー・学生シェアハウス事業」</p> <p>&lt;地域連携活動支援事業：大阪府&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度採択額 10,141千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 29,815千円</li> </ul>	<p>児童養護施設退所者、児童虐待・DV被害者、コロナによる失業者など、様々な事情で頼れる人がおらず、安住できる家がない10~20代の女性とシングルマザーを対象。大阪府の公営住宅を使った初のシェアハウス。無職で保証人がいなくても即日入居可。家具・家電付き。収入がない場合は(光熱費(Wi-Fi含む)・ケアを含め)家賃負担はなしとする。住所がないと就職活動や保育所申し込みなどの契約行為が出来ないため、まず居所を確保し、行政と協働しながら生活全般をサポートし自立を目指す。生活困窮している学生の相談も受け生活と学業を支援する学生シェアハウスが令和4年度にオープン。共に公営住宅を使った民間による居住福祉事業。</p>

【2年目（続き）】

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>3. 一般財団法人 日本女性財団</p> <p>「困窮する女性たちを救済するフェムシ ップドクターのインフラ構築事業」</p> <p>〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度採択額 10,059 千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 30,000 千円</li> </ul>	<p>女性で困難な状況(DV、虐待、性暴力、望まない妊娠、生活苦、体調不安、女性特有疾患、シングルマザー、困窮による栄養失調や精神疾患、孤独など)にある人たちを救済することを目的として、地域のフェムシップドクター(女性を救済する医師)が救済窓口となって門戸を開き、女性の安全確保やシェルター、健診や被害に対する処置・診療を施し、その後の継続的な支援について行政や各種専門機関と連携して、応急処置にとどまらない根本的な解決を目指す事業。併せて、未病の観点から、若年女性への女性検診ギフト(乳がん、子宮がん等)の配布を行うなど、女性自身の体を大切にするための知識教育や啓発活動、協力する企業、学校との連携を全国に広げる事業。</p>

【3年目】

団体名・事業名・採択額	事業概要
<p>1. 一般社団法人 サステイナブル・サポート</p> <p>「若者の孤立・生活困窮の予防を目的と した中間的就労機会創出事業」</p> <p>〈地域連携活動支援事業：岐阜県〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度採択額 13,851 千円</li> <li>●3年間助成金総額(予定) 27,977 千円</li> </ul>	<p>就職困難な学生・無業状態や非正規雇用等で不安定な状況にある若者が、自分らしく働くことのできる環境と出会うための仕組みづくりを目的に、ユニバーサル就労の手法を活用した中間的就労の機会づくりを地域の団体・企業と連携して行う事業。所属を失い孤立するのを防ぐために学生や若者が所属できる「ぎふキャリアステップセンター」を開設。個々の状況に応じてステップアップ出来るように、各種プログラムの提供・地域資源の活用を通じて、一人ひとりの出口に向けた伴走支援を行う。</p>

「WAM 助成 内定一覧」は、WAMホームページにご参照ください。

『WAM助成 内定一覧』で検索

URL ([https://www.wam.go.jp/hp/r5wam\\_naitei/](https://www.wam.go.jp/hp/r5wam_naitei/))

(参考)

## WAM 助成モデル事業とは

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応することを目的に、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る事業を募集し、原則として複数年事業を実施いただくものです。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

(1) 地域連携活動支援事業	(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
<p>助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業</p> 	<p>助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業</p> 
要件など	内 容
事業の要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること</li><li>・既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外</li><li>・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること</li><li>・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること</li><li>・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること</li><li>・外部評価者又は伴走支援者（※）と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること</li></ul> <p>※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。</p>
助成期間	<p><b>2～3年以内</b> 事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。 ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や終了となる場合があります。助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。次年度の審査は、当年度の実施状況を踏まえて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。</p>
助成金額	3年間の合計：3,000万円まで      2年間の合計：2,000万円まで
対象経費	<p>「令和5年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）」に準ずることとします。なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費にすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。</p>

(別添)

## 助成対象テーマ

### <安心につながる社会保障>

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

### <夢をつむぐ子育て支援>

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

### <被災者支援・災害時の支援体制づくり>

- (15) 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業